

平成29年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

○ **開催日時** 平成29年7月27日(木) 18:30～20:30

○ **開催場所** 函館市役所 8階 大会議室

○ **議 事**

1. 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について資料1

2. 地域包括支援センターの運営に関する事項

(1) 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる
指定居宅介護支援事業所の選定について資料2

(2) 平成28年度函館市地域包括支援センター活動実績について資料3
参考資料1

(3) 平成29年度函館市地域包括支援センター体制について資料4

(4) 平成29年度函館市地域包括支援センター活動計画について資料5
参考資料2

(5) 平成29年度函館市地域包括支援センター収支予算について資料6

3. その他

(1) 認知症初期集中支援推進事業について資料7

○ **出席委員** (10名)

岩井祐司会長, 齋藤征人副会長, 後藤琢委員, 中村清秋委員, 佐々木大介委員,
高橋陽子委員, 柏原美之委員, 三國富美子委員, 船橋優子委員, 山田富雄委員

○ **欠席委員** (0名)

○ **地域包括支援センター**

あさひ 有川管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者,
ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 小林社会福祉士, 西堀 川村管理責任者,
亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 黒田管理責任者,
社協 張磨管理責任者

○ **傍 聴** 4名

○ **報道機関** 0名

○ **事務局**

(保健福祉部) 藤田部長, 佐藤次長

(高齢福祉課) 佐藤課長, 岩島主査, 中村主査, 笹原主査, 辻主査, 二木主任, 小泉主任主事,
古口主任技師

(介護保険課) 杉澤主査

(指導監査課) 小松課長, 山名田主査

(亀田福祉課) 伊東主査

○ 会議要旨

(開会の後、議事に入る。)

議事

1. 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について事務局から説明願いたい。

小松課長

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

中村委員

資料1 ページ「2 地域密着型サービス事業者」の更新に株式会社ほくおうサービスの事業所が含まれているが、8月31日をもって廃止になるということでよいか。

小松課長

その通りである。追加資料の「1 地域密着型サービス事業者の指定」をご覧いただきたい。福岡市に本社がある株式会社創生事業団が9月1日から事業を継承し実施するというので、5件の事業所の指定を予定している。同時に、現在、株式会社ほくおうサービスが運営している5件の事業所は、8月31日をもって事業を終了するというので、廃止の予定となっている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

2. 地域包括支援センターの運営に関する事項

(1) 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

岩井会長

続いて、第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について事務局から説明願いたい。

杉澤主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

佐藤課長

補足したい。資料の3ページ目に市が実施している地域包括支援センター事業評価の評価項目が記載されているが、事業評価においては、同一法人のサービス事業者の利用割合が50%未満であることを、公正で中立性の高い事業運営ができてきているかのひとつの目安としている。

50%以上であれば明らかに偏っていると判断するほか、20%以上となれば要注意と考えている。報告した通り、いずれの事業所も20%未満となっており、偏りがなく運営されていると考えている。

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 平成28年度函館市地域包括支援センター活動実績について

岩井会長

平成28年度函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

(資料3「平成28年度函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明)

※各センターの活動実績は参考資料1を参照。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。6センターから10センターへ体制が変更になった1年目が終了したが、地域包括支援センターの皆さんから感想等はないか。

包括亀田 常野氏

私達のセンターは、平成28年度に新たに受託をした法人が運営するセンターになる。そのため、センターを地域の方に知っていただく活動を中心に行った。前担当のセンターが円滑に引継ぎをしてくれたことや「地域包括支援センター」という名称が住民にも広く周知されていたため、滞りなく事業は実施できたと考えている。

今年度については、しっかり関わっている地域(町)となかなか入り込めない地域があるため、関わりを持てている地域には引き続き介入し、それ以外の地域にも意図的にアプローチをしていきたい。北東部第2圏域は商業施設が多いが、地域ケア会議を通して商業施設の方との関わりももてるようになってきたため、さらに力をいれていきたい。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(3) 平成29年度函館市地域包括支援センター体制について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター体制について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料4「平成29年度函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(4) 平成29年度函館市地域包括支援センター活動計画について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

二木主任

(資料5「函館市地域包括支援センター平成28年度活動評価および平成29年度活動計画について」に基づき説明)

※各センターの活動評価および活動計画は参考資料2を参照。

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

中村委員

参考資料2も読ませていただいたが、民生委員や町会役員などの担い手不足、地域住民のネットワークの希薄化などの課題がほとんどのセンターの活動計画に記載されている。地域包括支援センターの取り組みのなかで手当てできることはあるのか。

岩井会長

さきほども、入り込める地域と入り込みづらい地域があるという話があったが、実際の活動を通して感じる事等があれば、地域包括支援センターの皆さんにお話ししていただきたい。

包括ゆのかわ 佐々木氏

中村委員から話のあったとおり、後任が決まらず担当民生委員がいない地域があったり、町会役員の高齢化のため、昔開催されていた町会行事が開催されないなどの問題は確かにある。すべての地域ということではないと思うが、各センター同じような傾向を感じているのではないか。

このような状況のなか、私どものセンターでは、昨年度からの取り組みを通し、小学校との繋がりができはじめた。深堀小学校校長のご理解をいただき、学校単位として、認知症サポーター養成講座の開催、地域での認知症高齢者模擬捜索への参加、福祉施設の見学と学ぶ場の3つを4年生のカリキュラムに組み込んでもらうという取り組みが今年度からはじまった。町会単位で実施した地域ケア会議には、小学生35名、町会関係者、地域の介護保険事業者合わせて120名の参加があり、模擬捜索を行い、認知症について学びを深めた。通常地域会議では高齢者の参加が多い傾向があるが、そこに小学生など若い世代が入ると、参加される高齢者の表情や会議の雰囲気が変わるということセンター職員は感じている。何とか毎年継続して実施し、軌道に乗せていきたい。

また、教育委員会の協力も得て、例えば校長会等で今回の取り組み結果を報告していただき、東央部圏域だけではなく10圏域で学校単位の取り組みが行えればよいと考えている。そうすることで、町会の活動へ参加するきっかけづくりになればいいと思い、今年度取り組みを行っている。

包括亀田 常野氏

本日センター職員3人で町会のお祭りの準備を手伝ってきた。櫓を作ったり、テントを立てる、提灯を飾るといった作業だったが、町会役員は70代と80代の人ばかりだった。高齢化

率が他の町に比べても低い町だったが、このような町ですら町会役員は高齢という状況である。町会長はとても取り組みに意欲的なので、新しく加入する人がとても多い地区だが、町会加入率は50%以下というところがとても多いので、まずは町会役員と一緒に、町会に加入するメリットを知ってもらう活動を行えればと考えている。

齋藤副会長

町会という既存の組織を活かしていく方向性と、さきほど報告のあった包括支援センター西堀の「ちょこっと茶屋」のように新たなつながりを作り出そうという方向性があるが、これらを重層的に走らせていくことが必要と感じる。

多世代を取り込み町会の取り組みを強化していくというのは私も実践しているが、佐々木センター長から報告があったように、子供たちも含め多様な世代の人達が議論に参加することで、会議の場がまるやかになったり前向きになったりする。既存の役員や高齢者だけで議論をするよりも、多様な世代の人が入った方が効果的なんだろうと思う。それも含め、町会の組織力をいまいちど再生していく方向性がある。

もうひとつは、今までの町会のしがらみを超えて、もう少し広域的なつながりや新たなつながりを再生していきながら、そのつながりが見守りや互助の体制に発展していくような方向性が考えられる。例えば、「ちょこっと茶屋」の取り組みでは、単なる集いの場とか情報交換の場ではなく、少しでも互助に足を踏み入れられる体制になるような仕掛けを行うことが包括支援センターに求められるのではないかと感じた。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。

資料6 ページの活動紹介にもあったが、権利擁護業務において、通報するかどうか迷いがあり、通報や介入が遅れるということがあると思う。仕事柄、児童虐待に携わっており、市や児童相談所、医師会、歯科医師会、警察、弁護士会等が集まり、通報するかどうか悩んだときの連絡体制を構築しようということで取り組みを進めている。高齢者の場合は、児童虐待の場合とは違うところもあると思うが、早期に通報が入る体制を構築するということを具体化するためにどうすればいいのか、包括支援センターこん中央ではどのように考えているか。

包括こん中央 福島氏

今年の事例だが、デイサービスの事業所で高齢者に不審なアザを発見し、怯えている様子も確認したが、職員から責任者への報告が夜になり、事業所からケアマネジャーへの連絡が3日後になったということがあった。さらに、ケアマネジャーもすぐに事実確認を行わず、報告を受けた1週間後に訪問し、「高齢者虐待の疑いがある」ということで、包括支援センターに連絡が入った。事情を聞くと報告が遅れたそれぞれの理由はあるが、「もしかして」と思ったときにすぐに対応するというスピード感が不足している現状があるように感じる。高齢者本人が帰宅する前に連絡があれば、すぐに包括支援センターで実態把握ができたし、ケースによってはデイサービスから自宅に戻さずそのまま分離することを考えなければならない場合もあるが、時間が経ってからの報告だったので、事実確認をすることも難しかった。

ケアマネジャーを対象とした研修会は、市も包括支援センターも何度も開催しているが、研修に参加している方であっても、自分の目の前で虐待を疑われる事象があった場合に、適切に対応するということが難しい現状がある。このような事例があった場合、担当のケアマネジャーには、早期の通報についてお願いするが、「分かっています。」と流されてしまうこともある。

さきほどの事例では、事業所もケアマネジャーも「もし虐待ではなかったら迷惑をかけてしまう。」という思いがあったということだったが、そのことも問題であると思う。

具体的な対応は難しいが、ケアマネジャーを対象として研修を実施していたが、デイサービスやヘルパーの職員など、虐待を発見する可能性が高い職種も対象として実施できればよいと考えている。

岩井会長

権利擁護業務の対象は増加する可能性があるし、見逃している事例もあると思うので、その対応については検討を重ねていかなければならないのではないかと。通報した結果虐待ではなかったとしても、「違ったんだ。よかったね。」ということで終われる雰囲気づくりが大事なのではないかと思う。

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

(5) 平成29年度函館市地域包括支援センター収支予算について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター収支予算について、事務局から説明願いたい。

中村主査

(資料6「平成29年度函館市地域包括支援センター収支予算について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

包括ゆのかわ 佐々木氏

資料10ページに記載の包括支援センターゆのかわの収支予算に基づいて話をしたい。地域包括支援センター予算額で約720万円、介護予防支援事業所の予算額で約35万円、合計で約800万円の赤字になっている。平成28年度の決算についても、予算段階で500万円の赤字だったが、決算でも400万円の赤字になっている。

これから、若い人が夢をもって包括支援センターに就職していただくことを考えると、ある程度経営状態が安定していることが必要と思われる。他市町村と比較すると、函館では3職種の人件費が約450万円となっているが、500万円を超えている市町村もあるし、職種によって幅をもたせている市町村もある。支出の部分を見ると、地域包括支援センターの委託料収入がほぼ人件費として使われているが、センター業務では利用者宅を訪問するため、公用車の維持費等もかかっている。事務・事業費をある程度計上している市町村もあり、この部分についても一定程度反映していただきたいという思いもある。すぐにとすることは難しいと思うが、何年かかけて委託料については見直しが必要ではないかと感じている。

また、3職種の委託料の算定根拠、たとえば職員の経験年数などを示していただければ、受託法人としても職員を配置するうえでの目安になるので、あわせて検討していただきたい。

佐藤課長

資料3ページに記載している3職種1人あたりの費用については、電話代やガソリン代等の事務費も含まれており、人件費そのものは400万円ということで予算計上している。ただし、この400万円には、事業主が負担している社会保険料も含まれるため、実際の職員の給与収

入としては、350万円程度と考えられ、大変心苦しく思っている。

今年度は、来年度からの介護保険事業計画を策定する年でもあるので、地域包括支援センターについては、委託業務が適切に実施できるよう体制を強化していくこととしたい。このことが、どのように予算に反映されるかは現時点では分からないが、人員配置と委託料の両方の面から反映していきたいと考えている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

3. その他

(1) 認知症初期集中支援推進事業について

岩井会長

認知症初期集中支援推進事業について、事務局から説明願いたい。

佐藤課長

(資料7「認知症初期集中支援推進事業について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) その他

岩井会長

その他、事務局から説明事項などあるか。

事務局

特にない。

(閉会)